

令和 7 年度
清瀬市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和 6 年度分）報告書

令和 7 年 8 月
清瀬市教育委員会



教育の風景が変わる

清瀬の小中学校で、授業の、教室の、学校の風景が変わりつつあります。

○子供たちが教師の説明を静かに聞き黙々と黒板を写すこれまでの授業の風景から、教師が示す課題や子供自身が感じ、学んで得た疑問について考えたり調べたり、グループで話し合ったり発表し合ったりしながら、自分なりの「解」を見つけ出す21世紀型の授業の風景へ。



○誰もが同じ課題を同じペースで取り組むこれまでの教室の風景だけでなく、一人一人の学習進度に合わせた課題を自分なりのペースで取り組む21世紀型の教室の風景も。

○国語や算数・数学、音楽や体育など、教科の学習を通して多くの知識や優れた技能を身に付けさせるこれまでの教科指導の風景に加えて、それぞれの教科を学ぶことを通して「考える力」や「判断する力」、「学び続ける力」や「協働する力」を育てる21世紀型の教科指導の風景も。

○教科書、ノート、筆記用具を使うこれまでの学びの風景に加えて、電子教科書や電子ドリルなど GIGA 端末の機能をフル活用した21世紀型の学びの風景も。



○「友達とは仲良くしましょう」と教えたり言い聞かせたりするこれまでの道徳教育の風景から、「仲良くするとはどういうことか」「なぜ仲良くしなければならないのか」「これまでの自分は本当に友達と仲良くできてきたのか」「どうすればあの子とは仲良くなれるのか」等を考えたり、話し合ったりする21世紀型の道徳教育の風景へ。

○楽しさや思い出づくりを目的としたこれまでの校外学習の風景から、「協働力」「創造力」「コミュニケーション力」「粘り強くあきらめない力」など、育てたい「資質・能力」を育む21世紀型の校外学習の風景へ。

○教師が決めた校則や生活の決まりを子供たちに守らせるこれまでの生徒指導の風景から、子供や保護者が参画して創り上げたルールを子供たちが自分たちの力で守る21世紀型の生徒指導の風景へ。

子供たちは「予想困難」「不安定、不確実」「価値観の多様化」がますます進むであろう未来を生きていきます。本市学校教育の使命は、未来を生きる5,500人の子供たちに【生きて働く知識や技能】【未知の状況でも活用できる思考力・判断力・表現力】【学び続ける力、人間性等】【清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力】、そして【自他の生命を尊重する実行力】の「五つの力」を育むことで、「幸せな人生の創り手と未来の清瀬、日本、世界の担い手」として育てることにあります。

学校は教育の目的達成とそれを実現するための「五つの力」を育む専門機関です。授業改善を始めとする教育改革に真正面から取り組んでいる市内14校の小中学校は、個人のウェルビーイングを追究しつつ、未来の清瀬を、日本を、いや世界を背負って立つ人材を育成する牽引的な役割を果たしているのです。

市民一人一人の「健幸」「生き甲斐」「学び」を、市民同士の「絆」や「まちづくりへの想い」を、そしてそれらをより伸ばし深め、後世に引き継ぐための「循環型社会」「社会総がかり」を支える、社会教育の風景も変わりつつあります。

○本の宅配サービス(おうち図書館)の取り組み、駅前図書館のリニューアル、市民センター等読書環境の整備、学校図書館の地域開放など、これまで以上に多くの市民の方々が「学び」や「情報」にアクセスできる「新しい読書文化の風景」が広がっています。



○下宿市民センター「憩いのテラス」の設置やアミューホールの改修など、生涯学習施設の環境整備が進んでいます。体育館でニュースポーツを楽しんだ方々がテラスで談笑する姿、明るく機能的になったホールで行われる講座で学び合い、語り合う様子など、市民の皆さんが「人生100年」を生き生きと楽しむ風景がより多く見られるようになっています。

○学校を核とするコミュニティ創造の風景も変わりつつあります。学校・地域の協働による教育の充実を目的とした「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」が全校設置となり、それぞれが特色ある取り組みを進めています。学校と地域とをつなげる「学校支援本部」の充実と相まって、子供たちへの支援を通して地域の絆を強めたり、地域に住まう方々の「元気」を高めたりする、清瀬のまちの風景がそこかしこで見られるようになりました。

○子供のための生涯学習の風景も充実しつつあります。「学校では学べないことを学ぼう!」「探してみないかあなたの未来 見つけてみよう清瀬の宝」の理念を掲げる清瀬子ども大学がその一つです。今年度は新たに「アニメの部」「食品の部」の2学部が開校し、合計7学部で各分野の専門家たちから多くの子供たちが瞳を輝かせて学ぶ風景が観られています。



営々脈々たる時間をかけて創られてきた我が国の教育には、如何に社会が変わろうと決して変えてはいけない「不易」があります。また逆に学校教育も社会教育も、社会の変化に応じてこれまで当たり前だった風景を変えなければならない「流行」があることも忘れてはなりません。

清瀬市として何を教育の「不易」とし「流行」とするのか、そして「不易」を如何に引き継ぎ、「流行」を如何に改革するのか、そしてそれぞれを如何に充実させ、発展させていくのかが体系的にまとめられた「清瀬市教育総合計画マスタープラン」は、まさに清瀬の教育が未来に向けて進むべきマイルストーン(道標)となるものです。

しかし激動の社会において、このマイルストーンも適切な手法による不断の見直しが必須になります。私達が行った内部評価の妥当性について、今年度も十文字女子大学塚田昭一教授、そして国立教育政策研究所 植田みどり総括研究官のお二人に点検と評価をお願いいたしました。お二人からは、私たちの方向性や取り組みに対して、妥当との評価をいただくことができた反面、評価の指標や手法については、いまだ課題があるとのこと指摘もいただいたところです。

「立ち止まることは後退に等しい」。この福沢諭吉の言葉を強く心に刻みつつ、お二人のご指摘をしっかり受け止め、これからも私たち教育委員会は清瀬の教育の充実に全力で取り組んで参ります。

令和7年8月29日

清瀬市教育長

坂田 馬

目次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について ……	1
第2	長期総合計画・実行計画と総合教育計画マスタープラン実行計画について ……	2
第3	第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要 ……	3
	令和6年度教育委員会事務事業一覧 ……	5
第4	令和6年度点検評価 点検評価対象事業について ……	7
	1. 教育機器の適切な環境整備 ……	8
	2. 体験型食育の充実 ……	10
	3. 小中連携教育の推進 ……	12
	4. アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入 ……	14
	5. 図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ……	16
第5	点検評価に関する有識者からの意見 ……	18
第6	清瀬市教育委員の活動状況（令和6年度） ……	21
＜資料＞		
	清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱 ……	26

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 はじめに

清瀬市においては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を毎年実施しています。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、教育行政における事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

これを機会として、清瀬市教育委員会は各事業の成果効果を検証し、事業内容や教育の質の向上を図ってきました。事務の点検評価を行うことを通して、市民や関係機関、市役所内外の各部署と協働を進めています。

2 点検評価の対象と目的

平成29年度に策定した「第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン」（以下、「第2次マスタープラン」）の基本理念の5つの柱と16の施策の方向性を実現するために実行計画を作成しています。

実行計画の中から特に各課及び図書館が力を入れて取り組みをした事業を点検評価の対象としました。外部評価委員の点検を受け、事業の目的や目標、施策の取組状況と成果や課題を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図り、市民の方々へ報告することを目的としています。

3 点検評価の客観性

点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、施策及び事業の進捗状況等について意見を聴取する機会を設けることとします。

第2 長期総合計画・実行計画と教育総合計画マスタープラン実行計画について

第4次清瀬市長期総合計画は、清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。まちづくりは、行政だけではなく、清瀬に住む市民や、市民活動団体、大学、企業、行政機関などと協働して行うことが求められています。そのため、本計画は、行政だけが実施する内容を描くものではなく、地域全体で共有し、市民と行政のお互いの役割分担と協働して成し遂げることを明示し、めざすべきまちの将来像を教育の側面から実現するための計画です。

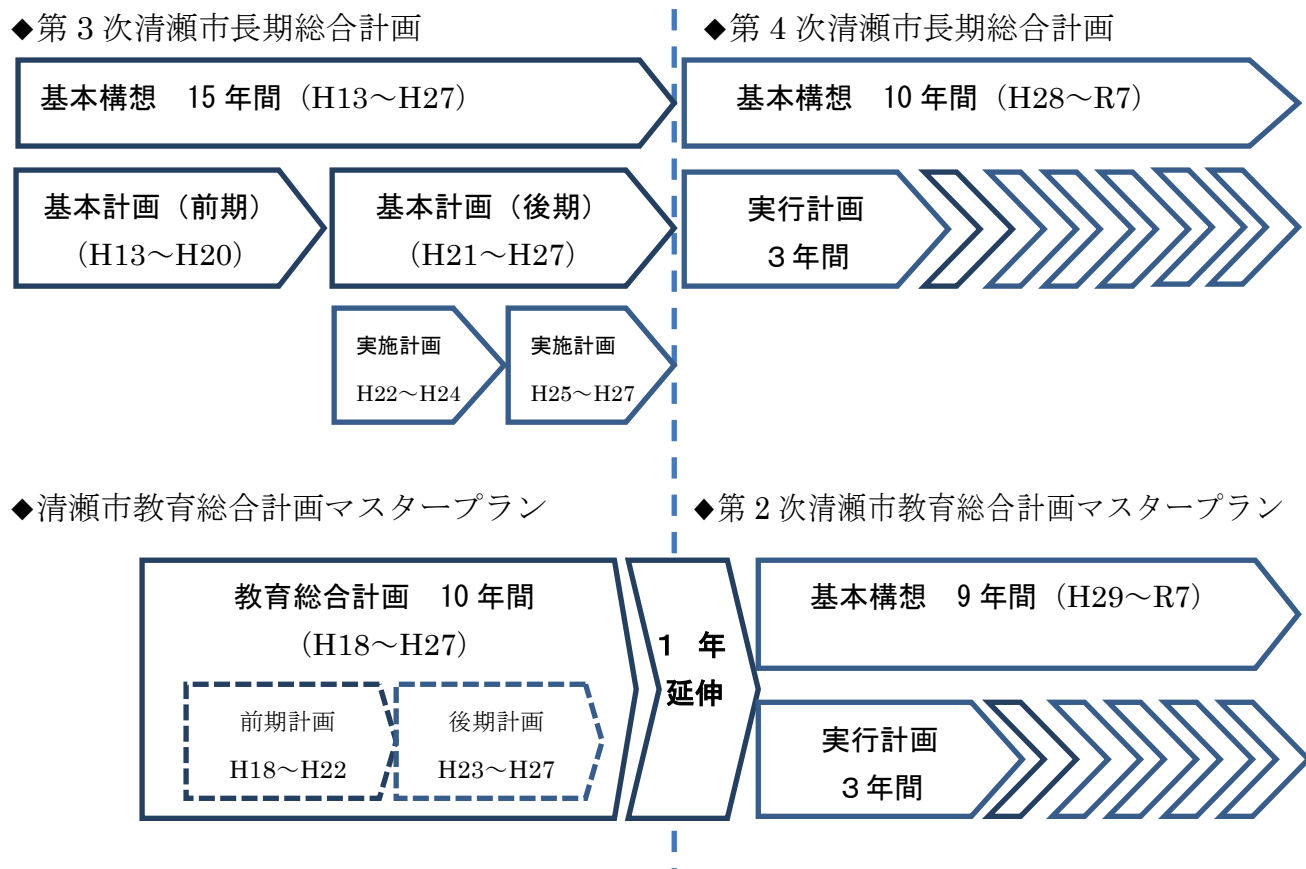
長期総合計画の構成は「基本構想」と、それを実現する「実行計画」の二層構造とし、前者の計画期間を10年、後者を3年とすることで、これまでよりわかりやすく、実効性のある計画を目指しています。

長期総合計画・実行計画の詳細は以下の URL から
詳細がご覧いただけます。

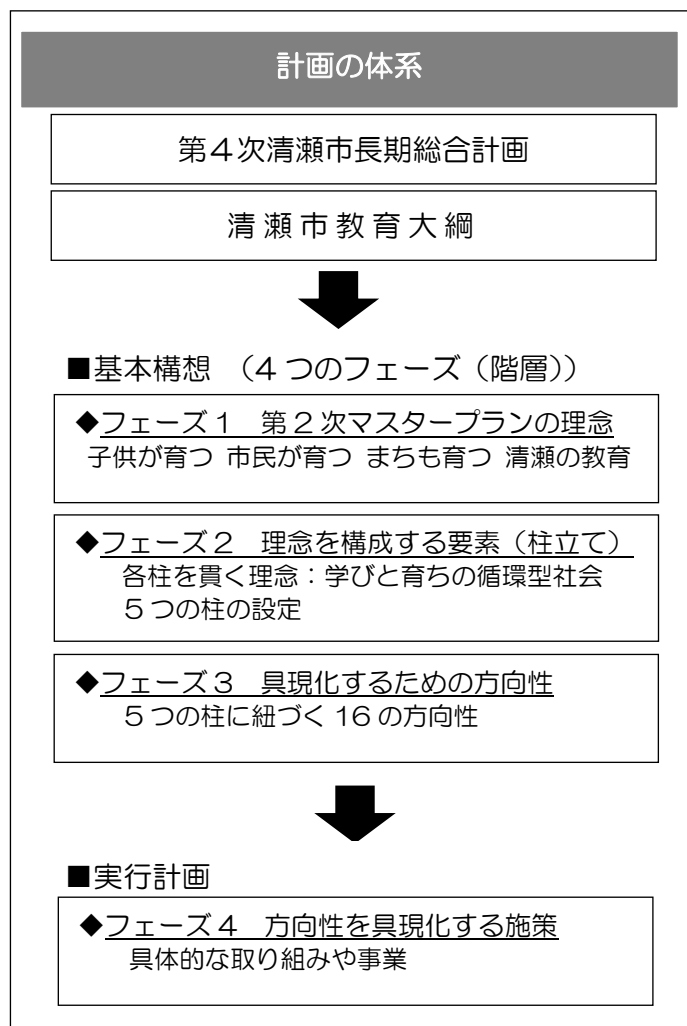
<https://www.city.kiyose.lg.jp/siseijouhou/keikakusisa/ku/kihonkousoukeikaku/1004591/1004593.html>



清瀬市長期総合計画と教育総合計画マスタープランの計画体系



第3 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要



本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられるものであり、清瀬市長期総合計画の教育分野に係る個別計画の役割を果たし、学校教育と生涯教育について取組みの指針や方向性を示すものです。

本計画は、「基本構想」と「実行計画」からなる二層構造の体系とし、構成する要素を4つのフェーズ（階層）に分けました。

フェーズ1は基本理念、フェーズ2は理念を構成する柱、フェーズ3は柱を具現化するための方向性、フェーズ4は方向性を具現化する事業となっています。

基本構想で示された5つの柱と方向性については、以下のURLから詳細がご覧いただけます。

<http://www.kiyose.ed.jp/gaiyou/mokuhyoukeikaku/2000110.html>



◇基本構想の概略

基本理念

「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」

基本理念の実現のため、5つの柱と、柱を具現化するための16の方向性によって構成しています。

○柱1. 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します

- | | |
|------|------------------------------------|
| 方向性1 | 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援 |
| 方向性2 | 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進 |
| 方向性3 | 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供 |

○柱2. 家庭の教育力向上を支援します

- | | |
|------|------------------------|
| 方向性4 | 保護者への様々な学びや交流の場の提供 |
| 方向性5 | 家庭の教育力向上のための普及・啓発 |
| 方向性6 | 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築 |

○柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

- | | |
|-------|---------------------------|
| 方向性7 | 「確かな学力」の育成 |
| 方向性8 | 学びの関心や意欲を高めるための教育の推進 |
| 方向性9 | 豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成 |
| 方向性10 | 運動習慣の確立による体力の向上 |
| 方向性11 | 教育環境の整備 |

○柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 方向性12 | 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成 |
| 方向性13 | 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化 |
| 方向性14 | 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成 |

○柱5. 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

- | | |
|-------|----------------------|
| 方向性15 | 世代を超えた地域コミュニティの構築 |
| 方向性16 | 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進 |

◇資料◇

令和6年度教育委員会事業一覧（5～6ページ）

教育委員会が実施する主な事業の一覧です。

実施する事業を中央に記載し、左側から教育総合計画マスタープランの基本構想「柱」と「方向性」の番号を記載し、事務事業名の右側には長期総合計画の施策番号を記載しています。令和6年度重点事業及び外部評価委員の外部ヒアリングを受ける事業には●をつけています。

7ページ目以降で、外部評価委員の外部ヒアリングを受ける事業の概要説明と詳細を記載した個票を記載しています。

令和6年度 教育委員会事務事業一覧

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画（令和6年度～7年度）

柱	方向性	事務事業名	所管	令和6年度 重点事業	外部評価 対象事業	関連する長期総合計画 施策番号
1	1	生涯学習基本方針による事業推進（情報発信）	生涯学習スポーツ課			122
		生涯学習情報の提供（「まなびすと」の発行）	生涯学習スポーツ課			122
		市民主体のスポーツ活動促進に向けた支援	生涯学習スポーツ課			123
	2	図書館サービスボランティアの育成（音訳・読み聞かせ）	図書館			122
		読書交流会（講師による本の解説と交流会）	図書館			122
		子ども向け事業（おはなし会・工作等の子ども会など）	図書館			122
		新しい図書館の具現化	図書館			122
		図書館を使った調べる学習コンクールの実施	図書館	●	●	122・321
		※事業内容を精査して方向性8から変更				
		指定管理者による生涯学習事業の実施	生涯学習スポーツ課			122
		スポーツ振興事業の推進（市民のスポーツ活動の促進）	生涯学習スポーツ課			122
	3	生涯学習施設環境の向上	生涯学習スポーツ課	●	●	122
		指定管理者による生涯学習事業の実施	生涯学習スポーツ課			122
		市民文化祭の開催支援	生涯学習スポーツ課			122
		石田波郷俳句大会	生涯学習スポーツ課			122
		地域資源を活用した体験型の学びの場	生涯学習スポーツ課			122
		図書館における体験的学習の場	図書館			122
		図書館における体験的学習の場	図書館			122
2	4	コミュニティスクールの設置	教育指導課			322
		子ども向け事業（おはなし会・工作等の子ども会）	図書館			122
		ブックスタート事業（乳幼児や保護者に向けたおはなしのじかん）	図書館			122
		親子で参加でき、保護者同士の交流の場となる指定管理者による自主事業の実施（児童館）	生涯学習スポーツ課			511
	5	学校給食への地場産物活用	教育企画課			321
		おいしい学校給食レシピ集	教育企画課			321
		清瀬市しあわせ未来センター内「教育相談室」の機能強化	教育指導課			332
		ブックスタート事業（乳幼児や保護者に向けたおはなしのじかん）	図書館			122
	6	特別支援教育の充実	教育指導課			321
		清瀬市しあわせ未来センター内「教育支援センター（フレンドルーム）の機能強化	教育指導課			332
		清瀬市しあわせ未来センター内「教育相談室」の機能強化	教育指導課			332
		学童クラブ指定管理者制度の導入	生涯学習スポーツ課			312
		学齢人口を踏まえた児童の受入体制の整備	生涯学習スポーツ課			312
3	7	特色ある学校づくり	教育指導課			321
		市学力調査の実施	教育指導課			321
		ICTを活用した教育の推進	教育指導課			321
		教育課題「英語（話すこと）の指導の充実」	教育指導課			321
	8	教育機器の適切な環境整備	教育企画課	●	●	321
		ICTを活用した教育の推進	教育指導課			321
		学校・保護者への図書支援	図書館			122
	9	「命の教育」にかかわる体験活動の実施	教育指導課			321
		学校図書館運営支援員の配置	教育指導課			321
		「清瀬の100冊」の活用	教育指導課			321
		「清瀬市道徳郷土資料集」の活用	教育指導課			321
		小中連携教育の推進	教育指導課	●	●	321
	10	体験型食育の充実	教育企画課	●	●	321
		東京都児童・生徒体力・運動能力調査の実施	教育指導課			321
		小中学生のスポーツ活動の支援	生涯学習スポーツ課			321
		部活動の地域連携・地域移行	教育指導課			321
		部活動の地域連携・地域移行	生涯学習スポーツ課			321

令和6年度 教育委員会事務事業一覧

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画（令和6年度～7年度）

柱	方向性	事務事業名	所管	令和6年度 重点事業	外部評価 対象事業	関連する長期総合計画 施策番号
3	11	屋内運動場照明器具LED化工事	教育企画課			321
		校舎照明器具LED化工事	教育企画課			321
		屋内運動場大規模改造工事	教育企画課			321
		トイレ大規模改造工事	教育企画課			321
		校舎構造体耐久度調査	教育企画課			321
		新校開設に向けた取組	教育企画課			321
		統合型校務支援システムの整備	教育企画課			321・522
		学校給食の地産地消拡大のす新体制の整備	教育企画課			321
		民間プール施設を活用した水泳指導の充実	教育企画課 教育指導課			321
4	12	小学校社会科副読本3・4年生用「わたしたちの清瀬」の活用	教育指導課			321
		「清瀬市道徳郷土資料集」の活用	教育指導課			321
		郷土に関するレファレンスの充実	図書館			541
	13	結核関連コーナーの設置（常設）	図書館			541
		清瀬ゆかりのコーナーの設置	図書館			541
		小学校社会科副読本3・4年生用「わたしたちの清瀬」の活用	教育指導課			321
	14	「清瀬市道徳郷土資料集」の活用	教育指導課			321
5	15	学校と地域のコミュニティ事業	教育指導課			322・511
		青少年健全育成事業	生涯学習スポーツ課			511
	16	学校支援本部運営の推進	生涯学習スポーツ課			322
		地域コーディネーターの研修実施・育成	生涯学習スポーツ課			322
		コミュニティスクールの設置	教育指導課			322

第4 令和6年度点検評価

◇点検評価対象事業について

【教育企画課】

○教育機器の適切な環境整備

個別最適な学びや協働的な学びなど、GIGA スクール構想のための一人一台タブレット端末を整備します。令和6年度は令和8年度から使用する次期 GIGA 端末を調達するため、東京都内の自治体で構成する共同調達のための協議会に参加し、仕様調整、プロポーザル審査等を実施し、当初見込みよりも費用を抑えて、国で定める基準を上回る性能の端末や周辺機器等を調達できる見込みです。

【教育企画課・教育指導課】

○体験型食育の充実

令和6、7年度研究指定校に芝山小学校と清瀬第五中学校の2校を指定し、清瀬の地域性を生かした体験型食育の研究を進めます。令和6年度は、地域と連携した栽培や収穫、調理等の体験活動のあり方やSDGsと関連させた食育の授業について、実践を通して検証、改善を行いました。

【教育指導課】

○小中連携教育の推進

令和6年度からを小中連携教育推進期間と位置付け、各中学校区グループにおける実践的な研究を進めます。令和6年度は、小中連携教育合同研修会や中学校区グループ部会における協議を重ねながら、中学校区グループごとに、身に付けさせたい資質・能力や育てたい児童・生徒像を明確にした上で、具体的な取組の企画・実践、検証を行いました。

【生涯学習スポーツ課】

○アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入

市民協働プラザとしての施設利用促進及び利用者の利便性向上のため、アミューホールのポータブルステージ及び丸テーブルの購入、スライディングウォール調整、ホール壁、ホール及びホワイエの床の張替えの改修工事を実施しました。備品購入は令和6年5月に、修繕工事は令和7年1月に完了し、利用者から「きれいになって嬉しい」等喜びの声をいただきました。

【図書館】

○図書館を使った調べる学習コンクールの実施

各図書館において調べる学習のための資料を展示、また、図書館ホームページにも参考資料のリストを掲載し、コンクール及び資料のPRに努め、調べることの面白さ、知ることの楽しさを体感することを通じて図書館利用を促進します。令和6年度も市内小中学校14校すべての学校から前年度を上回る応募があり、教育指導課との連携により地域コンクールを開催し、審査の結果、24名の作品を全国コンクールに推薦し、1名が奨励賞を受賞しました。

令和6年度重点事業報告書兼点検評価個票

事務事業名	教育機器の適切な環境整備
-------	--------------

施策体系(長期総合計画)

将来像	基本目標	施策	施策の方向性
3	32	321	1

施策体系(教育総合計画マスタープラン)

柱	方 向 性			
3	8	学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進		
		児童・生徒の学力を高めるためには、学習内容への興味・関心や、意欲的に学習する態度が不可欠です。指導法の工夫や教育機器の適切な活用によってこれらの力を育みます。		
指標名 教育総合計画マスタープラン 実行計画		全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査「前年度までに、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。」の質問に「週1回以上」と回答した割合		
		現状値(令和5年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)
		小学校 100% (前年比 ±0.0P) (国との差 +9.4P) 中学校 80% (前年比 ±0.0P) (国との差 +13.3P)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

※ 令和5年度世論調査(3年毎に実施のため、令和6年度、7年度は同数値)。

重点とする事業

事業名	次期GIGA端末の整備方針検討
事業概要	GIGAスクール構想実現のための一人一台タブレット端末を導入してから丸3年を迎える。次期端末の調達に向けて、これまでの運用のなかで判明した課題とその対策を踏まえて検討を進めるとともに、東京都内自治体での共同調達や国の補助金について情報収集して活用を図ることで、児童・生徒の「未知の状況でも活用できる思考力・判断力・表現力」を育成する環境を一層充実する。
令和6年度の事業目的	令和7年度に調達する次期GIGA端末の仕様及び整備方法の検討
令和6年度の事業指標	【事業指標の考え方】 ・GIGAに関する事業指標について、GIGAプロジェクトの目的は、子供側は「学びの変容(個別最適化された学びや協働的な学びの推進)」であり、教師側は「授業改善」「働き方改革」である。 ・このプロジェクトそのものの目的に照らせば、成果指標は「子供の学びが変容したか」「思考力・判断力・表現力等が上昇したか」「教員の働き方改革が進んだか」等になる。 ・反面、2nd-GIGAにおいて、目的達成に向けた最大のパフォーマンスが発揮できる環境を整えるためには、まずは適切な機器の選定、通信環境の整備などを段階的に進めることが肝要と考え、令和6年度は本事業を重点として取り上げた。 ・また、点検評価事業は、単年度でのPDCAサイクルを機能させることを目的としていることから、結果として下記のような指標を設定した。 ・これまでも環境整備を所管する教育企画課と、機器の教育的活用を所管する教育指導課とが、目的達成のために連携・協働して取り組んできたが、今後も同様に、各課横断的に事業を進めると共に、点検評価の成果指標の表記についても、次年度以降、GIGAプロジェクトの目的に即した形で表記することとを検討している。 【事業指標】 アウトカム指標の設定が難しいため、以下のアウトプット指標とする。 ・使用するOS、スペック等の決定 ・端末の調達方法(購入またはリース)、保守体制の検討 ・調達にかかる金額を精査し、次年度の予算要求及び補助金申請

中間	・東京都内自治体の共同調達に関する会議が6月からスタートし、9月までにOS別部会が7回開かれ、調達する端末やサービスの共通仕様について、自治体間で調整を行った。今後、10月下旬から11月にRFIを行い、12月に仕様決定、1月にプロポーザル審査を経て、端末を決定する。 ※RFI…「Request For Information」の略称で、企業や官庁が製品・サービスの選定や、業務委託、入札、調達などを計画する際、ベンダー等に対して、Webサイト等には記載されていない基本情報、技術情報、製品情報なども含めて提示を求める際に出す依頼書のこと。 ・OSの決定にあたっては学校教職員にアンケート実施。これまでのノウハウや教材の活用、子供にとっても教職員にとっても使用感が変わらないことなどを理由にクロームOSを希望する意見が多かった。また、全体管理する教育委員会としても、維持管理面でOSが自動アップデートされるため管理が容易で追加費用がかからないなどの理由から、引き続きクロームOSを採用することとした。 ・調達方法は、端末管理(処分も含む)の合理化や財政平準化のためリースを検討中。 ・予算要求は、現在の教育やセキュリティの質を担保できるよう、端末のほかソフト業者からも見積もりをとり、予算要求中。また、画面割れの故障が多かったことを踏まえ、保護フィルム貼付の予算も要求している。
年度最終 (目標・指標に対する状況)	・OS選定は、実際に利用する教職員の意向や5年間のランニングコストを考慮するなど、費用対効果を重視して選定した。スペックについては、国で定める最低基準に対して、高性能のCPU(Intel N100>最低スペックIntel N4500)、大きなストレージ(64GB>最低32GB)、非充電・安価でパームリジェクション機能付きのタッチペン(通常、同機能付きで3000円以上が相場のところ、約500円)など、スムーズな授業の進行や維持管理に効果の高い機種を選定した。 パームリジェクション機能…画面に手が触れても、ペン先にはしか反応しない機能。 ・調達方法は、5年間のトータルコストを抑えるために購入とし、利用後の処分がセットになった事業者を選定した。 ・共同調達を利用することにより、端末のセキュリティ確保や有害サイトの遮断に効果的なフィルタリングソフトを、当初見込みより約40%安く調達できる見込み。また、現在の端末故障の原因として多い「画面割れ」を防止するため、保護フィルムの購入・貼付のための予算を獲得できた。 ・なお次年度以降、この度選定した機種の効果的、かつ円滑な活用を図るための、通信環境の整備に取り組むとともに、これらによって整備されたICT環境を活用し、児童生徒の「未知の状況でも活用できる思考力・判断力・表現力」の育成を図ることとする。
外部評価委員 意見	(塚田委員) 端末故障への対応や学校現場への支援が着実に進められていること、適切な機器の選定や通信環境の整備といった段階的な取り組みは、大いに評価されるべき点です。しかし、事業指標にも記されている通り、本事業の本質的な目的は「子どもの学びが変容したか」「思考力・判断力・表現力等が向上したか」「教員の働き方改革が進展したか」といった成果にあります。この目的に照らして考えると、たとえば「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙に含まれる「学びへの意欲」「ICTの活用状況」などの項目と、端末活用との相関を分析することにより、子どもの学びの変容を成果として見取ることが可能になるのではないのでしょうか。 (植田委員) 事業目的が「…整備方法の検討」となっているので仕方がないが、事業指標として設定されている3つの活動を「したか」「しなかったか」「しないということはありませんが」という”確認”作業になっている指標の設定には問題があると言える。点検評価という点では、検討が施策体系の「学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進」であることを鑑みると、事業指標は、個票でも記載されているように「学びの変容」「授業改善」「働き方改革」の側面を考慮した指標の設定をすることが必要である。次期端末の調達に向けての検討であることを考えると、上記の3つの観点から教育機器がどのような成果と課題を持っていたのかを明らかにした上で(この点の記載が個票にない点が問題)、その課題を改善する視点が検討された上で教育機器の調達が行われているのかという観点が事業指標に入るべきである。その意味で、施策体系の中での本重点事業がどのように位置付き、令和6年度の検討結果がどのような成果と課題を示しているのかということを検討することが求められる。

令和6年度重点事業報告書兼点検評価個票

教育企画課・教育指導課

事務事業名 体験型食育の充実

財務科目・総事業費(予算額)

施策体系(長期総合計画)

将来像	基本目標	施策	施策の方向性
3	32	321	2
3	32	321	3

会計	—	—
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育指導費
事業番号	11	特色ある教育活動事業
総事業費(千円)	200	

施策体系(教育総合計画マスタープラン)

柱	方 向 性			
3	10	運動習慣の確立による体力の向上		
		生涯にわたって健康を保持増進するためには、運動を日常化し主体的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切です。運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動をすることの喜びを味わう取り組みを進めます。		
指標名 教育総合計画マスタープラン 実行計画		東京都児童・生徒体力・運動能力調査の平均点（東京都との比較） 【長総321】		
		現状値（令和5年度）	目標値（令和6年度）	目標値（令和7年度）
		小学校6年男子 ±0.0P	小学校6年男子 +1.0P	小学校6年男子 +2.0P
		中学校3年男子 -1.2P	中学校3年男子 +1.0P	中学校3年男子 +2.0P
		小学校6年女子 -0.8P	小学校6年女子 +1.0P	小学校6年女子 +2.0P
	中学校3年女子 -0.4P	中学校3年女子 +1.0P	中学校3年女子 +2.0P	

※ 令和5年度世論調査(3年毎に実施のため、令和6年度、7年度は同数値)。

重点とする事業

事業名	体験型食育の充実
事業概要	「体験型食育の充実」を令和6・7年度研究指定校のテーマとし、清瀬の地域性を生かした体験型食育を実施する。清瀬で育つ食材の魅力や地産地消を支える人の仕事等を体験により学ぶことで、食事や健康の大切さを自分事として捉え、健全な食生活を営む力を育む。また、楽しみながら農業や食材について学習体験することで、「食」への興味関心を高めるだけでなく、郷土愛や生産者への感謝の気持ちも育む。
令和6年度の事業目的	小学校中学校それぞれの体験型食育の意義及び課題の整理と、持続可能な体験型食育の在り方の提案
令和6年度の事業指標	【事業指標の考え方】 ・本事業については本来、事業概要に記した①食事や健康の大切さを自分事として捉える。②健全な食生活を営む力を育む。③「食」への興味関心を高める。④郷土愛を育む。⑤生産者への感謝の気持ちを育むの五つの目的に照らしたアウトカム指標を設定することが必要と認識している。 ・しかしながら、2か年に渡る研究指定事業であることから、1年目はまず実践を積み重ねることで、教師や子供の意識を「食」に向けることに注力した。 ・結果としてアウトカム指標を設定するに至らず、標記のようなアウトプット指標としている。 ・指定校における研究の進め方や事務局によるマネジメントが不十分であったことは大きな反省点として捉えている。 【事業指標】 アウトカム指標の設定が難しいため、以下のアウトプット指標とする。 ・指定校2校における研究結果発信 ・研究指定校2年度目内容の決定(提案された新たな在り方実現に向けた取り組み)
中間	小・中学校とともに、市内の農家からご寄付をいただいた江戸野菜の「寺島なす」を農家の方や産業振興課の協力のもと栽培した。収穫した「なす」は、給食で提供したり、家に持ち帰り調理をしたりして、栽培、収穫、調理の一連の流れを体験した。今後、小学校では種から育てる冬野菜を育て給食に活用する取組を予定している。また、中学校では、SDGsと関連させた食育の授業を全校で実施する予定である。このような活動を通して、小学校においては健康力を、中学校においては豊かな心を育むことを目標とした体験型食育の研究を実践的に進めていく。

年度最終 (目標・指標に対しての状況)	小・中学校ともに、地域と連携した栽培や収穫、調理等の体験活動のあり方やSDGsと関連させた食育の授業について、実践を通して検証、改善を図ってきた。また、その成果について学校だよりやホームページ等を通じて発信に努めてきた。 研究指定2年目となる次年度は、事業概要に記した「食の興味・関心」「食事や健康の大切さの自覚」「健全な食生活を営む力」「郷土愛の醸成」「生産者への感謝の念」などの視点から可能な限り分析的に検証を行うとともに、各学年で行われてきた体験活動や食育授業を発達段階や系統性を踏まえて体系的に整理し、横展開を図るためのガイドラインとしてまとめていく予定である。
外部評価委員 意見	(塚田委員) 小・中学校における地域と連携した栽培・収穫・調理等の体験活動や、SDGsと関連づけた食育の授業は、教育的意義の高い取り組みであると評価されます。しかし、こうした取組が施策体系「教育総合計画マスタープラン」に掲げられた「運動習慣の確立による体力の向上」とどのように関連しているのかは、年度の最終段階においても明確に示されていません。また、ヒアリングにより、清瀬市の児童・生徒の運動能力調査において、令和6年度の目標値(+1.0ポイント)を男女ともに下回ったことが確認されました。この結果に対する原因分析が求められるとともに、令和7年度のより高い目標(+2.0ポイント)に向けて、学校現場でどのような手立てを講じるのかを明示し、市民に対しても丁寧に説明する必要があると考えます。 (植田委員) 「体験型食育の充実」という観点での事業目的の設定と取組の関係についてのロジックは理解できるが、この事業と施策体系「運動習慣の確立による体力の向上」との関係性を説明できていない点が課題である。施策体系の中での本事業の位置づけと、この事業が施策体系の目標の何を実現することと関係しているのかというロジックをきちんとわかるように示すことが必要である。 またアウトカム指標の設定が難しいという理由も十分な説明がなされていない点も課題である。活動内容、研究内容の決定の際に、仮説としての成果は策定されているはずであるので、活動の成果としてのアウトプット及びアウトカムは想定すべきである。本事業「体験型食育の充実」が施策体系の何を実現するための取組であり、それがどのような状況として取り組むことで達成されるのかということをきちんと検討した上で、事業計画及び事業指標を設定することが重要である。

令和6年度重点事業報告書兼点検評価個票

事務事業名	小中連携教育の推進
-------	-----------

施策体系(長期総合計画)

将来像	基本目標	施策	施策の方向性
3	32	321	1
3	32	321	2
3	32	321	3

施策体系(教育総合計画マスタープラン)

柱	方 向 性			
3	9	豊かな心と撓やかで強かな心の育成		
		グローバルな社会で活動していくためには、個性を発揮しながら、自他を尊重できる豊かな心と困難に直面してもくじけない心の強さが必要です。ボランティア活動等の社会貢献や困難を乗り越える体験等によって健全な心を育みます。		
指標名 教育総合計画マスタープラン 実行計画		全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙「自分にはよいところがある」の質問に対する肯定的な回答の割合【長総321】		
		現状値(令和5年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)
		小学校 82.4%	小学校 83.0%	小学校 84.0%
		中学校 77.6%	中学校 78.0%	中学校 80.0%

重点とする事業

事業名	小中連携教育の推進
事業概要	小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図るとともに、小中学校9年間を一体的に捉えた指導の連続性や系統性の工夫をより充実させていくことを目指す。 令和6年度からを小中連携教育推進期間と位置付け、各中学校区グループにおける実践的な研究を行う。その研究の成果等については適宜検証しながら、定期的に保護者や地域の方々へ周知していく。
令和6年度の事業目的	小中連携教育合同研修会や中学校区グループ部会における協議を重ねながら、中学校区グループごとに、身に付けさせたい資質・能力や育てたい児童・生徒像を明確にするとともに、具体的な取組の企画・実践、検証を行う。
令和6年度の事業指標	【事業指標の考え方】 ・小中連携教育の目的は①9年間の切れ目ない指導によって子供の知・徳・体を一層育むこと②異校種の連携協働を通して教師の教育観の転換を図りもって授業力向上に資することの2点であると理解している。 ・成果指標もこの目的に対応して設定すべきだが、前出のGIGA事業と同様、スタート段階の指標として、教師に小中連携の価値を認識させることが必要との考えのもと、本指標を設定している。 ・次のステージでは、目的に照らした「知・徳・体が向上したか」「教師の教育観の変容が観られたか」「授業改善が進んだか」等のエビデンスによるアウトカム指標を設定する計画である。 【事業指標】 ①教職員の小中連携教育に関する理解度(アンケート実施。3分の2の肯定率を目指す) ②各校の小中連携教育に関する取組の周知回数(全校年間3回以上を目指す)
中間	4月に小中連携教育推進委員会を開催し、小中連携合同研修会の在り方について協議した上で、5月に第1回の合同研修会を開催した。各中学校区における育てたい児童・生徒像を設定するとともに、具体的な取組を話し合い、各中学校区の特色を踏まえた計画を作成することができた。5月以降、小学校の運動会に中学生がボランティアで参加したり、夏季休業日の小学校の補習講座に中学生が先生役となって支援したりなどの取組が進められている。また、学習指導や生活指導等について小中の接続を検討するなど、教員間の連携を定期的に進めている中学校区もある。今後は、11月の合同研修会を経て、2月までに今年度の成果をまとめる予定である。

教育指導課		
財務科目・総事業費(予算額)		
会計	-	-
款	-	-
項	-	-
目	-	-
事業番号	-	-
総事業費(千円)	-	

年度最終 (目標・指標に対しての状況)	教職員の小中連携教育に関する理解度について、アンケート結果では、約95%が肯定的な回答をしており、推進期間1年目として、最初の課題であった教員の理解促進は、着実に進められたと捉えている。加えて、各中学校区グループの取組を保護者や地域に広く周知した回数についても、全校が年間3回以上実施しており、中には、学校だよりやホームページ等を活用して、頻回に周知を図っている学校もあった。次年度、より地域の実態を踏まえた、各中学校区の特徴ある取組が展開されていけるよう指導・支援に努めていく。
外部評価委員 意見	(塚田委員) ヒアリングにより、令和6年度の実績値として、小学校86.2%、中学校87.2%の児童生徒が「自分にはよいところがある」と回答したとの報告をいただきました。小中学校ともに目標値を上回ったことは、本事業の成果として高く評価できます。また、近年、中学校の不登校出現率が上昇傾向にある中で、清瀬市ではその伸びが抑えられており、都全体の傾向とは異なる様相を示していることも注目に値します。こうした成果は、本事業の推進が、清瀬市の子どもたちのウェルビーイングの実現に確実に寄与していることを示しており、さらなる展開が期待されます。今後は、どのような小中連携の取組が具体的な成果につながったのかを把握するための、実証的なデータの蓄積が必要です。 (植田委員) 本事業は、小中9年間を一体的に捉えた指導の連続性や体系性の工夫をより充実させることと、そのための実践研究の成果等の検証と周知である。しかし事業指標は、教職員の小中連携教育に関する理解度と、小中連携教育に関する周知の回数となっている点は、本事業の目的との整合性に課題があると言える。事業目的に成果を検証し、事業の進捗状況やそこでの課題が明らかになるような指標の設定が必要である。 また本事業の目的は、中学校区での取組であり、教師の小中連携教育に対する意識及び具体的な取組が重要であると共に、保護者や地域住民の理解も重要である。事業目的にもある「身につけさせたい資質・能力や育てたい児童・生徒像」は保護者、地域住民、教師、そして子どもたちとともに検討した上で設定すべきものであり、その仕組みとしてのコミュニティスクールの活動は重要となる。コミュニティスクールの取組と連携させた事業として更なる推進を期待したい。

令和6年度重点事業報告書兼点検評価個票

生涯学習スポーツ課

事務事業名 生涯学習施設環境の向上

施策体系(長期総合計画)

将来像	基本目標	施策	施策の方向性
1	12	122	1

施策体系(教育総合計画マスタープラン)

柱	方 向 性			
1	2	生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進		
		図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場でもあります。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図ります。		
指標名 教育総合計画マスタープラン 実行計画		「これまでに身に付けた知識や技術を自分以外のために活かしている」と回答した割合		
		現状値(令和5年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)
		28.7%	31.5%	31.5%

※ 令和5年度世論調査(3年毎に実施のため、令和6年度、7年度は同数値)。

重点とする事業

事業名	アミューホール設備の修繕及び改修、備品の購入
事業概要	アミューホールは多くの市民にご利用いただいているが、長年の利用により劣化が進んでいる。そのため、修繕工事等を行い、利用者の満足度を高めることで、さらに多くの市民に利用してもらいたい。 ①スライディングウォールの修繕工事 ②ホール壁クロス張替 ③ホール床張替 ④ホワイエ床張替 ⑤ポータブルステージの購入及び交換 ①～④については各項目ごとに工事を実施することで長期間の休館を避け、利用者への影響を最小限に留めます。 ⑤は4月に契約を行い、迅速に購入及び交換を行う。
令和6年度の事業目的	生涯学習活動の場としての施設の整備を図り、利用者の満足度を高める。
令和6年度の事業指標	アミューホールの設備の修繕・改修、備品購入が完了した後、利用者の満足度をアンケートを行い、従前と比較し、7割以上の肯定的な評価を受ける。
中間	①～④は業者選定が完了し、10月より修繕・改修を開始する。 ⑤は5月末に購入・交換が完了し、9月末日時点で10回の利用があり、アンケートの協力を依頼したが、回収などの手法に課題があったことから、客観性のあるデータ収集に至っていない。今後、アンケート調査の方法を見直すことで、設備や施設改修に係る利用者の満足度を確認していく。
年度最終 (目標・指標に対しての状況)	①～④は1月に修繕・改修を完了した。完了後、窓口に実際に寄せられた声として、ホールが新しくなり気持ち良く使えるようになったとの感想を複数得ていると指定管理者より報告があった。また直近1ヶ月のアンケート集計結果では、13件の回答があり、9割の肯定的な評価を得られているが、まだ客観的なデータ収集が不十分であるため、引き続きアンケートの協力を依頼し、利用者の満足度を確認していく。

外部評価委員 意見	(塚田委員) 本事業による5つの修繕・改修等の取組は、年度末時点において概ね達成されており、一定の成果があったものと評価できます。しかし、施設の整備とあわせて、施策体系「教育総合計画マスタープラン」に示された「学習機能」や「コミュニティ機能」の充実という観点から、利用者満足度の把握・分析を行うことが、今後ますます重要になると考えられます。また、ヒアリングにおいて「令和6年度の目標値の達成状況は、3年ごとの世論調査の結果をもとにしているため、現時点で明確な数値の提示は困難である」との説明がありました。しかしながら、市民にとっては、報告書に記載される「数値」が事業成果を判断する一つの指標となることが多く、こうした点にも配慮が必要です。 (植田委員) 利用者の満足度を高めることは重要な視点であるが、それだけでなく、修繕、改修、備品の購入が何のために、何を目指して行われたのかという目標を意識した検証も必要である。本事業は施策体系「生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進」の事業として位置づけられているものである。生涯学習の場として、そしてコミュニティ機能としての学習機能の充実が目的である。そのことからもう一度事業の目標の設定及び事業指標の設定を考える必要がある。 また今回はアンケートの回収方法等で問題があり、客観的なデータが収集できなかったということなので、その問題が生じた事情や要因をきちんと検証し、次年度に活かしてほしい。
--------------	--

令和6年度重点事業報告書兼点検評価個票

事務事業名	図書館を使った調べる学習コンクールの実施
-------	----------------------

施策体系(長期総合計画)

将来像	基本目標	施策	施策の方向性
1	12	122	1
3	32	321	1
3	32	321	2

施策体系(教育総合計画マスタープラン)

柱	方 向 性			
1	2	生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進		
		図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場でもあります。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図ります。		
指標名 教育総合計画マスタープラン 実行計画		122 生涯学習活動の支援 この一年で生涯学習を行う機会(学びの機会)をもつことができた人の割合		
		現状値(令和5年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)
		13.9% ※	15.0%	15.0%

※ 令和5年度世論調査(3年毎に実施のため、令和6年度、7年度は同数値)。

重点とする事業

事業名	図書館を使った調べる学習コンクールの実施
事業概要	駅前図書館を除く各図書館において調べ学習のための資料の充実を図り、展示しコンクール及び資料のPRに務める。教育指導課との連携により地域コンクールを開催し、優秀作を全国コンクールに推薦する。 また、調べ学習を通じて調べることの面白さ、知ることの楽しさを体感することを通じて、「思考力・判断力・表現力」を育成し、意欲的に学習するための図書館利用を促進する。
令和6年度の事業目的	図書館を使った調べる学習コンクールに参加して図書館を利用し、本を手に取り読書する体験を通し、本に対する興味や、図書館への親しみを深めさせ、思考力・判断力・表現力を養うとともに、生涯を通して学び続けられる姿勢を身に付けることにつなげる。
令和6年度の事業指標	【事業指標の考え方】 ・本事業は①本に対する興味②図書館への親しみ③思考力などの向上④学び続ける態度の育成を目的として掲げている。 ・評価指標はこの四つの目的と整合して設定することが必要であることから、今年度については調べる学習コンクールに応募した子どもたちに対するアンケートを実施している。 ・次年度はアンケート項目の妥当性を検討し、より目的の達成度を測ることができるものへと改善する予定である。 ・なお、本事業については、各学校の理解と動機付けが深まりつつあるが、いまだ応募点数に偏りがあることから、応募校100%や各校からの応募点数についても指標として掲げている。 【事業指標】 ①14校すべての小中学校から応募を募り、応募校100%を目指し、各学校での応募も一定数に達するようにする。 ②図書館の貸出の利用頻度、本への興味、調べがたの習熟、来館頻度など(アンケート実施。3分の2の肯定率を目指す)
中間	14校すべての学校から小学生1,030点、中学生553点、合計1,583点の応募があった。応募作について公益財団法人図書館振興財団の審査基準にもとづき審査し、24作品を入選作とした。今後「清瀬教育の日」の中で表彰するとともに、全国コンクールに推薦する。コンクールの実施を通して、図書館の本を活用した調べ学習の価値や面白さについて、子供たちが実感できる機会を与えることができた。今後、ますます応募数増を働きかける中、審査方法の見直しとともに、内容面での一層の充実を図るための取り組みについて検討する。

図書館		
財務科目・総事業費(予算額)		
会計	—	—
款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	図書館費
事業番号	4	図書館運営管理事業
総事業費(千円)	61	

年度最終 (目標・指標に 対しての状況)	14校すべての小中学校から応募があり、審査の結果、24作品を全国コンクールへ応募。その中から小学生の時より毎年参加している中学生の作品が奨励賞に入選した。参加者アンケートでは、コンクールに参加して良かったこととして、「調べて知る楽しさを知った」「調べたテーマについて、思わぬ気づきがあった」を選んだ児童・生徒が多く、調べたテーマについてだけでなく、調べること自体への関心が高められていることが伺える。また、課題解決の場としての図書館の有用性の理解促進につながったものと期待できる。今後、資料のテーマ別展示や図書リストの作成など、課題解決の場としての図書館活用の促進につなぐ取組みを研究し、運営に生かしていく。 なお、学校教育においては、今後も探究的な学習の良さを認識し、主体的に学ぼうとする意欲や態度を育むため、また、情報活用能力を高めるため、本取組みを全校で継続して活用していく。
外部評価委員 意見	(塚田委員) 本事業による4つの取組みは、年度最終段階において概ね達成されました。特に、小学生から継続して参加した中学生の作品が入賞したことは、大きな成果です。背景には各小中学校が取組んでいる「読書活性化プロジェクト」の効果があり、読み聞かせや推薦本の展示などが読書習慣の定着に寄与したと考えられます。今後は図書館でも本プロジェクトとの連携を図りながら推進することが望まれます。また、事業指標に示されている「思考力の向上」などに関しては、各種学力調査等の数値を活用した効果検証と、教育指導課との連携が今後重要となります。 (植田委員) 本事業は毎年取り上げられている事業であり、毎年、参加校数は着実に増加し、その取組の質も向上している点は評価できる。 しかし、もう一つの目的である図書館を利用して生涯学び続ける人材の育成という点ではまだ十分にその成果が示されているとは言えない。例えば、アンケートの「コンクールに参加したことで、図書館を利用する機会が減った(変わらない?)」が8割近くいることが気になる結果である。今後は、学校教育に関わる部分だけでなく、生涯学習としての本事業の充実をより一層重点化していくことを期待したい。 また、本事業は継続的に取り組まれてきている事業であるので、小中学校を卒業した子どもたちの図書館の利用状況等、例えば指標として、参加前後の図書館の来訪機会数、貸し出し数の参加前後の変化だけでなく、継続的な変化を指標として見ていくこともできるのではないかと。そうするとこのコンクールが子供達の意欲の変化にも貢献するというを示すことができると思う。今後はこのような視点での検証も検討してほしい。 また、「本」に焦点化している事業であるが、今後はデジタル化されたものが拡大していく中で、「本」だけが調べる対象ではないし、図書館に来るだけが調べる学習ではなくなる。そのことも視野にいれた事業としての発展性を考えるということも必要ではないか。

第5 点検評価に関する有識者からの意見

「確かな指標設定が、学びの変革を生む」

十文字学園女子大学 塚田昭一

1. 目標連鎖による政策ロジックの明確化を

各事業の達成度を市民が判断する材料は、実行計画に示された「現状値」や「目標値」であるはずですが、しかし、ヒアリングを通して、「令和6年度の目標値の達成状況については、3年ごとの世論調査結果をもとにしているため、明確な数値は示せない」との説明がありました。では、そもそも報告書に記載された「目標値」は何のために存在しているのでしょうか。市民は、どこを根拠にして各事業の進捗や成果を判断すればよいのでしょうか。施策体系（教育総合計画マスタープラン）と、そこから展開する重点事業との間にある目標の連鎖性、すなわち政策ロジックについて、市民に対する説明責任が求められていると考えます。

2. アウトプットからアウトカムへ

例えば、今年度の重点事業「次期 GIGA 端末の整備方針検討」では、「アウトカム指標の設定が難しい」としてアウトプット指標にとどまっています。しかし、「使用する OS やスペックの決定」といった成果だけでは、施策体系が掲げる「学びへの関心や意欲の向上」とのつながりが見えません。本来、GIGA 端末の整備は、子どもたちの学びの変容を目指すものであるはずですが、そのためには、政策の成果としての「変容した子どもの姿」を描き、それに対応する定量・定性的なアウトカム指標（例：全国学力調査や学校評価アンケート）を設定する必要があります。アウトプットからアウトカムへとつながる政策ロジックの再構築こそが、真の学びの改革を生み出します。

3. 子どもたちが参画できるまちづくりへ

学校現場での経験から、小中学生の地域事業への参画のあり方について、これまでも提案を行ってきました。昨年度の「下宿地域市民センターテラス新設工事」では、子どもたちの関与の可能性について触れました。今年度の重点事業「アミューホール設備の修繕・改修、備品の購入」においても、単なる施設整備にとどまらず、教員研修や児童・生徒の学びの場としての活用を提案したいと考えます。実際、10代のアミューホール利用率は極めて低いのが現状です。例えば、生活科のまち探検や3年生社会科の地域学習などと結びつけ、子どもたちが地域施設を学びの視点から捉え、提案・改善に関わる仕組みを構築する

ことは、「社会に開かれた教育課程」の実現にも資するものです。これからのまちづくりには、未来を担う子どもたちの声や視点を反映させる仕組みづくりが必要です。

「施策体系と重点事業の関係性を意識した的確な検証」

国立教育政策研究所 植田みどり

1. 施策体系と重点事業の関係性の明確化

令和6年度の重点事業と施策体系との関係性が重点事業報告書兼点検評価個票からはわかりにくい事業が多かった。この点は今後、明示の仕方を工夫する必要があると言える。

どの重点事業が施策体系の内容のどの部分を実現する重点事業であるのか、そして重点事業のどのような取組を通してそれが実現されるのか、そしてその取組が実現できているのかどうかはどのような指標で判断するのか等のロジックを明示することが必要である。そしてそれを一元的に把握できるように、ルートアップや戦略マップのような形で示すことでよりわかりやすくなる。

2. 事業目的と関連させた事業指標の設定

今年度の事業指標が、「アウトカム指標の設定が難しいため、以下のアウトプット指標とする」という記述が目立った点が気になる。なぜアウトカム指標が設定できなかったのかという点をきちんと検証して、今後の改善に活かしてほしい。

そのような観点から見た場合に、事業目的を意識した指標の設定になっていない点が課題の1つと言える。事業目的が達成された状況をどのように実現していくのかということが事業概要に記載されるべきである。そしてその状況ができているのかどうかをどのような指標で計るのかということを指標として設定していく必要がある。そうすることで、できたか、できなかったか、したか、しなかったというアウトプット指標だけでなく、アウトカム指標の設定が可能となる。

また今後は、DXが推進する中で、個人の端末や校務支援システム等を活用して、様々な施策の事業とその実施の結果をデジタル管理することが可能となる。施策と事業と指標を紐付けして管理することで、エビデンスに基づく事業の実施や改善の検討、施策の検証と改善を実現することが可能となる。

3. 改善につながる点検評価

今年度の事業報告書兼点検評価個票で気になった点が、「事業をしたか、していないか」、あるいは、「取組ができたか、できなかったか」という記述が目立ったことである。本来であれば、目的の何ができて、何ができていないのか。それはどうしてかがわかるような指標の設定と検証を行うべきであるが、報告書等の記述そのものがそのような内容に十分になっていない点が課題である。

改善に結びつけていくためには、事業を考える際に、いつ、どこで、誰が、何を、なぜ行うのか、そしてそれはどのように行うのかということを明確に盛り込んで事業名と事業概要を考えることが重要である。その上で、その事業の達成目標を明確にし、それを計る的確な指標を設定することが重要である。

このように、点検評価が事業や施策、そして学校現場の改善につながるようなものになるように、点検評価そのものの在り方を検討することを期待したい。

第6 清瀬市教育委員の活動状況(令和6年度)

1 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	坂田 篤	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日	
教育長 職務代理者	宮川 保之	自 令和 4年10月 1日 至 令和 8年 9月30日	
委 員	尾崎 啓子	自 令和 5年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	
委 員	鈴木 美紀	自 令和 5年 7月 1日 至 令和 7年 4月15日	任期は前任の残任期間
委員	中村 清人	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 10年 3月31日	

2 教育委員会定例会・臨時会

毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、議案、報告事項等を審議しました。

実 施 日	主 な 審 議 項 目
令和6年第4回定例会 令和6年4月26日	議案第13号 清瀬市学校運営協議会委員について 議案第14号 清瀬市社会教育委員の退任及び新任について ・ 清瀬市立学校の施設の使用に関する条例の制定について ・ 令和6年度研究指定校について ・ 令和7年度使用教科書採択の流れについて ・ 清瀬市スポーツ推進委員の退任について
令和6年第5回定例会 令和6年5月31日	議案第15号 清瀬市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について 議案第16号 清瀬市学校運営協議会委員について ・ 清瀬の100冊について ・ 令和7年度使用教科用図書採択の流れ（通常の学級用）について ・ 清瀬市立図書館の新しいサービスの周知について ・ 「令和7年度以降の集団宿泊的行事の取り扱いについて」の資料訂正について
令和6年第6回定例会 令和6年6月26日	・ 令和5年度清瀬市教育委員会重点事業の最終報告について ・ 令和5年度水泳指導アンケートの結果について ・ 学校給食オリジナルパン「ニンニンパン」について ・ 小中連携教育推進委員会報告について
令和6年第7回定例会 令和6年7月19日	議案・報告事項なし
令和6年第8回定例会 令和6年8月23日	議案第17号 令和7年度使用 清瀬市立中学校教科用図書の採択について 議案第18号 令和7年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

	・ 清瀬市立学校における食物アレルギー対応基準について ・ 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度外部評価）について
令和6年第9回定例会 令和6年9月27日	・ 新校校舎配置位置等の検証結果について ・ 清瀬市立学校学校給食について ・ 令和6年度1学期の長期欠席・いじめ等の状況について ・ 清瀬市立図書館について ・ 令和7年度からの清瀬市立小学校特別支援教室拠点校方式への変更について ・ 清瀬市「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について
令和6年第10回定例会 令和6年10月30日	議案第19号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部改正について ・ 令和6年度重点事業個票中間報告について ・ 令和6年度学力調査結果概要について ・ 清瀬市児童センター条例の一部を改正する条例について ・ 清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例について
令和6年第11回定例会 令和6年11月26日	議案第20号 清瀬市教育委員会の電子情報処理組織を使用して行う申請等の手続の特例に関する規則の一部を改正する規則について 議案第21号 令和7年度清瀬市立学校教育課程編成基準（案）について ・ 食育について ・ 小中合同研修会実施報告について
令和6年第12回定例会 令和6年12月24日	議案第22号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部改正について ・ 令和6年度「命の教育フォーラム」について ・ 令和7年度清瀬市立小学校特別支援教室拠点校方式への変更に関わる保護者用リーフレットについて ・ 令和6年度清瀬市教育委員会表彰審査会について ・ 令和7年度以降の給食費会計について
令和7年第1回定例会 令和7年1月29日	議案第1号 清瀬市学校運営協議会設置について ・ 「清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」中間まとめについて
令和7年第2回定例会 令和7年2月25日	議案第2号（取下）清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則について ・ 令和7年清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画と重点事業について ・ 清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画中間まとめについて ・ 清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会中間まとめについて ・ （取下）清瀬市立図書館資料収集方針の一部を改正する訓令について
令和7年第3回定例会 令和7年3月26日	議案第3号 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第4号 清瀬市立図書館組織規則の一部改正について 議案第5号 清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和7年度重点事業について 議案第6号 清瀬市立学校の学校給食費に関する規則の制定について

	議案第 7 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について 議案第 8 号 清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則について ・ 清瀬市立小・中学校給食用物資納入事業者登録制度実施要綱の制定について ・ 令和 7 年度清瀬市立小・中学校管理職について ・ 令和 7 年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について ・ 令和 7 年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について ・ 清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画中間まとめ 配布チラシについて ・ 清瀬市立図書館資料収集方針の一部を改正する訓令について
--	---

3 教育委員会学校訪問

(1) A訪問(学校訪問)

趣 旨:学校訪問を通して、学校経営方針及び教育課程届に基づく教育課程の進行状況並びに各校の特色ある教育活動や校内研究、授業改善推進プラン等の取組状況を把握する。

内 容:授業参観(3・4校時)、給食試食、管理職との懇談(5校時)

訪問者:教育長、教育委員、教育委員会事務局職員

(2) B訪問(指導訪問)

趣 旨:研究授業及び研究協議に対する指導主事等による指導・助言を通して、教職員の学習指導力向上を目指す。

内 容:研究授業観察(5校時)、研究協議への参加及び指導・助言

※校内研究又は校内研修会における研究授業を兼ねることも可とする。

訪問者:教育長、教育委員(任意参加)、教育委員会事務局職員(指導主事を含む)

訪問日	学 校 名	訪問パターン
令和6年 5月22日	清瀬第二中学校	A
令和6年 6月25日	清瀬第三小学校	A
令和6年 7月 3日	清瀬第十小学校	B
令和6年 7月 9日	清瀬第七小学校	A
令和6年 7月17日	清明小学校	B
令和6年 9月20日	清瀬第四中学校	B
令和6年 9月24日	清瀬第六小学校	A
令和6年11月 1日	清瀬中学校	A
令和6年11月 8日	清瀬第五中学校	B
令和6年11月22日	清瀬第三中学校	B
令和6年12月13日	清瀬第四小学校	B
令和6年12月20日	清瀬小学校	A
令和7年 1月21日	清瀬第八小学校	A
令和7年 2月 7日	芝山小学校	B

※A訪問とB訪問は隔年で実施します。

4 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等に就任しています。

組 織 名	委 員 名	任 期	備 考
東京都市町村教育委員会連合 会役員	尾崎 啓子	自 令和 4年 7月 1日 至 令和 8年 5月26日	1期目は令和6年 5月26日まで
子ども子育て会議委員	鈴木 美紀	自 令和 5年 8月 1日 至 令和 7年 7月31日	
清瀬市男女共同参画センター 運営委員会委員	中村 清人	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日	
清瀬市長期総合計画策定審議 会	鈴木 美紀	自 令和 6年12月18日 至 答申の終了まで	

<資料>

清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、清瀬市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところとする。

- (1)点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2)評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 委員会は点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、清瀬市議会へ提出するとともに公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置く。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 10 月 16 日教委訓令第4号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成 28 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が在職する場合においては、改正後の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は適用せず、この規則による改正前の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、なおその効力を有する。



令和 7 年度 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分） 報告書

令和 7 年 8 月発行

発 行 清 瀬 市 教 育 委 員 会

〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目 8 4 2 番地

電 話 042-492-5111 ・ FAX 042-495-3940
